

令和5年度 農業水利施設物価高騰対策支援事業について

農業水利施設物価高騰対策支援事業

電力料金（基本料金及び電力量料金・燃料費等調整単価）及び油脂費において令和3年度を基準としたときの増高分について、50%以内で以下のとおり補助します。

○補助対象者： 農業水利施設を管理している土地改良区等

○補助対象施設： 県営土地改良事業及び県の補助を受けて造成した揚水機場、排水機場、用排水兼用機場

○補助対象期間： 令和5年4月分から令和5年9月分

※令和4年から5年の電力料金及び油脂費高騰に伴う増高分は農業水利施設省エネルギー化推進対策支援事業の対象とならない場合に限ります。

※詳細は、補助金交付要綱や事業説明資料をご確認ください。

補助金申請のためご準備いただく書類

○申請書（要望量調査に使用する様式と同じです。）

○[電力料金の場合]電力供給会社から送られてくる電力料金及び電力使用量がわかる通知 [油脂費の場合]油脂費の単価及び油脂使用量がわかる書類

○施設の写真（施設の全景、ポンプの全景）

○（土地改良区以外の団体の場合）組織の規約等

※施設を造成した事業名・地区名等の情報の確認をお願い致します。

要望量調査を行います

手続きは県土地改良団体連合会（水土里ネットちば）が行います。手続きの流れは裏面にある通りですが、まず補助金の要望額を把握する要望量調査を行って、各団体へ支払う補助金の額を調整します。

締切期限までに御回答いただきますようお願い致します。

提出先：千葉県土地改良事業団体連合会 締切：令和5年11月15日

他の補助金等との二重補助にならないよう注意願います

本事業は、土地改良区等の実負担経費が対象となります。市町村からの助成金・補助金等を受けている（またはこれから受ける）場合は、県からの補助分と重複して受け取ることはできませんのでご注意くださいようお願い致します。

裏面にある手続きの流れを御確認ください。



◎手続きの流れ

①要望量調査を行います。

- 1)補助金の申請にあたり、手続きに関する資料を良くお読みください。
- 2)水土里ネットちばのホームページから、必要な様式をダウンロードのうえ、記入例に従って記入してください。

②所定の様式及び証拠書類(写し)を郵送にて回答してください。

提出先：千葉県土地改良事業団体連合会 **締切：令和5年11月15日**



③補助金額を算定するための補助率等が決まります。(内示)

内示予定：令和6年1月上旬



④補助金交付申請(兼)請求書を提出してください。

提出先：千葉県土地改良事業団体連合会 **申請時期：令和6年1月中**
(締切期限は、内示時にお知らせします。)



⑤補助金が支払われます。

支払：令和6年2月中(予定)

◎提出窓口及び相談窓口

○提出窓口及び相談窓口

千葉県土地改良事業団体連合会総務課 043-241-1711

○相談窓口

千葉県農林水産部耕地課管理指導班 043-223-2851

千葉農業事務所基盤整備課 0436-21-0128

東葛飾農業事務所指導管理課 04-7143-4124

印旛農業事務所指導管理課 043-483-1131

香取農業事務所指導管理課 0478-52-9194

海匝農業事務所指導管理課 0479-72-1559

山武農業事務所指導管理課 0475-54-1124

長生農業事務所指導管理課 0475-25-1143

夷隅農業事務所指導管理課 0470-62-2156

安房農業事務所指導管理課 0470-22-8641

君津農業事務所指導管理課 0438-22-6250

